

「万博を契機とした人権啓発業務」の質問に対する回答

No.	資料・ページ数	質問内容	回答
1	公募要領P4 4 応募の手続き (5)その他 ウ	応募書類の提出について、アからエ、キ、ケからスについては正本1部、副本10部をファイルにまとめて提出、オ及びカについては別途提出(封筒封入等)で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	公募要領P4 4 応募の手続き (5)その他 ウ	応募書類の提出アからエについて、DVD等での提出は可能でしょうか。	応募書類については、紙媒体で正本1部、副本10部をご提出いただいたうえで、それらのデータを格納した電子媒体をご提出ください。なお、電子媒体については、USBメモリのほか、DVDでの提出も可能です。
3	仕様書P2 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (1)人権啓発イベントの企画・実施 ○イベント全体の企画・運営	ステージ及び広場の図面の提供はありますか。企画書作成に使用する目的です。	ステージ及び広場の詳細な設計図面については提供できません。企画書の作成にあたっては、「催事ガイドライン概要版」4ページ目から7ページ目の図をご参照ください。
4	仕様書P3 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (1)人権啓発イベントの企画・実施 ○ステージや広場を活用した人権啓発イベント	発注者が独自で考案したイベントについて、イベント当日にどれくらいの規模(時間、数)で計画していますか。	発注者が独自で考案したイベントについては、1コンテンツあたり30分程度のものを5～6コンテンツ計画しています。
5	仕様書P3 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (1)人権啓発イベントの企画・実施 ○来場者参加型の展示物制作イベント	来場者参加型の展示物制作イベントにおける企画・調整・必要な資材の準備について、どれくらいの規模で想定するべきでしょうか。2トントラック積載、人力で運搬可能なサイズとしては認識しており、今回の公募企画内にどこまで含まれるかの確認目的です。	来場者参加型の展示物制作イベントについては、参加者が描いた絵を壁面に貼り付け、みんなで一つの作品を作り上げるものを計画しています。したがって、絵を貼り付けるための壁面(キャンバス)となる資材等の準備や、参加者が作業を行う場所の準備、壁面(キャンバス)設置及び撤去や運搬についても、委託業務の中に含まれます。なお、参加者が使用する画材は連携企業により提供されます。

6	仕様書P3～P4 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (2)人権啓発動画の制作・放映 ○人権啓発動画の制作	人権啓発動画の制作・放映について、博覧会協会や大阪府人権局が保有する素材の提供は可能でしょうか。	大阪府人権局が権利を有する素材(過去に制作したリーフレットの表紙絵等)については、提供が可能です。 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下「博覧会協会」という。)の保有する素材については、2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィスへの申請が必要です。申請にあたっては、発注者と協議のうえで行います。 参考: <a href="https://expo2025mlo.jp/">https://expo2025mlo.jp/</a>
7	仕様書P3～P4 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (2)人権啓発動画の制作・放映 ○人権啓発動画の制作	動画の制作などについて、イベント当日前に万博会場内での撮影などは可能でしょうか。	イベント当日前の撮影可否については、事前に博覧会協会等に確認する必要があります。
8	仕様書P6 6. 委託業務内容等の補足及び提案を求める事項 (7)運営マニュアル等必要資料の作成	運営マニュアル等必要資料の作成に際して、資料の提供はありますか。	各種ガイドラインや規約等、本業務の遂行にあたり必要な資料については、採択事業者との契約締結後に大阪府人権局より提供させていただきます。